

保安管理業務講習受講規約

ESA 株式会社
法人番号：601040196812
2023年1月16日制定

保安管理業務講習の概要

「保安管理業務講習」は平成15年経済産業省告示第249号（以下「告示」という。）の一部改正により定められた講習を、主任技術者制度の解釈及び運用（内規）（以下「内規」という。）の規定に従い行う講習です。

電気主任技術者の外部委託制度に係る電気事業法施行規則第52条の2に規定する個人事業者又は法人の保安業務従事者になろうとする方は、第2種電気主任技術者免状又は第3種電気主任技術者免状を有する場合、保安管理業務講習を受講することで、必要な事業用電気工作物に係る実務従事期間（電気主任技術者免状の交付を受けた日前における期間については、その2分の1に相当する期間）を4年又は5年から一律3年に減じることが可能になりました。

第1条 ESA 株式会社の保安管理業務講習受講規約の定め

ESA 株式会社（以下「当社」という。）が保安管理業務講習を実施するにあたり、保安管理業務講習受講規約（以下「当規約」という。）を定め、保安管理業務講習実施における諸条件を規定するものです。尚、当規約に定めのない事項については別途定める「保安管理業務講習募集要領」の定めによるものとします。

第2条 受講者の募集

当社は経済産業省産業保安グループ電力安全課の確認を受けた後、保安管理業務講習の実施前に「保安管理業務講習募集要領」を当社のホームページに掲載し、講習日程、実施場所、受講定員、受講費用、その他の必要事項を周知し、受講者の募集を行います。募集の対象者は第2種又は第3種の電気主任技術者免状の交付を受けている方に限りません。受講申込をする際、受講希望者は電気主任技術者免状の写しを電磁的方法を用いて当社に送付し、その資格を証明するものとします。

また当社は受講希望者の所属等によって受講の許諾を判断することなく公正にお取扱いすることをお約束致します。

第3条 講習内容及び講習形式

1. 内規の規定に定める講習内容を規定された時間数行います。
2. 講習形式は座学、実習とも対面講習形式で行います。

第4条 講師の選任

講師は以下の者を選任致します。

1. 実習の講師：本講習の実習の講師は電気主任技術者免状の交付を受けている者であって事業用電気工作物の工事、維持または運用に関する保安の監督に係る業務に従事した期間が、告示第1条第1項第1号から第4号のいずれかに該当する者を選任（実習補助者は除く）します。
 - 第1号：第1種電気主任技術者免状取得者（3年）
 - 第2号：第2種電気主任技術者免状取得者（4年）
 - 第3号：第3種電気主任技術者免状取得者（5年）
 - 第4号：第2.3種電気主任技術者免状取得者で保安管理業務講習を受講した者（3年）
2. 座学の講師：本講習の座学の講師は、講義の内容に対しての知識・経験を保有する者を選任します。

第5条 受講にあたっての注意事項

1. 受講開始にあたり、受講者の本人確認をさせていただきますので写真付きの公的証明書をご持参ください。本人確認ができない場合保安管理業務講習を受講できません。（公的証明書の例：マイナンバーカード・運転免許証・電気工事士免状等）
2. 受講の権利は受講申込を行った受講者本人に帰属するものであり、本講習を受講する権利を第三者に譲渡、貸与してはならないものとします。
3. 科目ごとに10分以上の遅刻、早退があった場合はその科目は欠席として未受講の扱いとなります。
4. 保安管理業務講習の録音、録画はお断りしております。
5. 開催施設の使用に際しては、本講習に関係のない場所への立ち入りは禁じております。
6. 本講習で使用するテキスト（テキスト、その他保安管理業務講習にあたって配布された資料）について著作権その他知的財産権は当該教材の著作権者、若しくは当社に帰属します。受講者本人の保安管理業務講習の目的以外での使用又は複製は禁止します。
7. 保安管理業務講習に起因する受講者の損害について、当社の故意または重過失による場合を除いて当社はその責任を負いません。

第6条 保安管理業務講習の中止・キャンセル

1. 大規模災害や防疫上の理由により緊急事態宣言等が発令された場合、その他の不測の事態により当社にて講習開催が困難と判断した場合は保安管理業務講習を中止することがございます。その際、既払込受講料は振込手数料を除く全額を返金致します。
2. 講習受付締切日において申込者が3名以下の場合は次回開催への参加をお願い致します。その際、既払込受講料は振込手数料を除く全額を返金のうえ、中止連絡時に希望者には次回講習の受付を致します。
3. お申込みの内容に不備があり当社が提示した修正期限までに修正がされなかった場合には、お申込みが無かったものとして受講料の請求は致しません。
4. 次の事由により受講または修了できなかった科目については受講料の返金はされません。
 - (1) 保安管理業務講習当日に本人確認ができなかった場合
 - (2) 全部または一部の科目を欠席した場合
 - (3) 受講者の不備、不正により受講できなかった場合
 - (4) その他の受講者の責めに帰すべき事由により受講できなかった場合
5. 受講者からキャンセルのお申し出があった場合は次の通りとします。
 - (1) 受講料払込前の場合は受講料の請求を取り下げます。
 - (2) 受講料払込後、保安管理業務講習開始日の14日前までにキャンセルのお申し出があった場合は振込手数料を除く全額を返金致します。
それ以降のキャンセルについては受講料の返金はお受けできません。
 - (3) 感染予防のため保健所の指導等により療養・入院等となった場合、傷病等により止むを得ず受講不可能となった場合、またその他の明らかに受講が困難であると判断できる事由がある場合は、診断書等の何らかの証明書類でその確認ができる場合に限り、キャンセル期限を過ぎていても受講料返金の手続きを取らせて頂きます。

第7条 修了証の発行

保安管理業務講習の終了後に受講者に対し、内規に定められた保安管理業務講習修了証を発行致します。講習の全過程終了後のお渡しとなります。

第8条 修了証の再発行

1. 修了証の紛失、破損により修了証の再発行の申請があった場合、受講終了後5年以内
に限り再発行致します。

2. 再発行には再発行の手数料として1通につき2,000円(税込)を申し受けます。

第9条 受講記録の保管

保安管理業務講習終了後から5年間、保安管理業務講習に係る記録を当社にて保管致します。

第10条 受講結果の報告

当社は内規の定めに従い、経済産業省産業保安グループ電力安全課に実施結果報告書及び修了者名簿を提出致します。受講者はこれに同意します。

第11条 個人情報の取り扱い

当社は保安管理業務講習に係る個人情報を、保安管理業務講習及び経済産業省産業保安グループ電力安全課への報告の用途以外に使用致しません。

第12条 当規約の変更

1. 当規約は民法548条の4の規定に基づいて変更されることがあります。この場合変更後の規約は、変更前より受講を申込んでいる受講者に対しても適用されるものとし、受講者に適用される条件等は次項2に基づきお知らせする変更の日から、変更後の規約が適用されるものとします。
2. 当規約を変更する場合、当社は電磁的方法(受講者に電子メールを送信する方法または当社のホームページに掲載する方法等)、その他当社が適切と判断した方法を用いて変更の日及び変更内容を受講者にお知らせ致します。

第13条 反社会勢力の排除

1. 当社は保安管理業務講習受講希望者及び保安管理業務講習受講者(以下まとめて「受講者」という。)が次の各号の一に該当する場合、何らの催告を要せずに受講者との保安管理業務講習の受講に関する契約を解除することができるものとします。
 - (1) 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、総会屋その他の反社会勢力(以下まとめて「反社会勢力」という。)に属すると認められる場合
 - (2) 反社会勢力でなくなった時から5年を経過しない場合
 - (3) 反社会勢力が経営に実質的に関与している組織に所属していることが認められる場合

- (4) 反社会勢力を利用していると認められる場合
 - (5) 反社会勢力に対して資金等を提供し、また便宜を供与するなどの関与をしていると認められる場合
 - (6) 反社会勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる場合
 - (7) 自ら、または第三者を利用して当社または当社の関係者に対して、詐術、暴力的行為、または脅迫的言辞を用いた場合
 - (8) 自ら、または第三者を利用して風説を流布し、偽計または威力を用いて当社の信用を毀損する行為、または業務の妨害をする行為を行った場合
2. 当社は本条項の規定に基づき保安全管理業務講習の受講契約解除をした場合、当該受講者に損害が生じても当社は何らこれに賠償ないし補償することは要せず、またかかる解除により当社に損害が生じたときは、当該受講者はその損害を賠償するものとして、賠償額は双方で協議して決定するものとして、

第 14 条 協議

当規約に定めのない事項に疑義及び紛争が生じた場合は、当社と受講者側とで誠意をもって話し合いを行い、解決に向けて努力するものとします。

双方が話し合いの末、合意に至れない場合及び当規約に起因または関連して生じる一切の紛争については横浜地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

付則 当規約は 2023 年 4 月 1 日より適用致します。